

公共施設等再編整備基本計画
再編整備パターン案作成に当たっての条件整理

1. 再編対象（除外）施設 ※前回委員会資料「再編対象施設の選定」のつづき

所管課ヒアリングや市民アンケート調査結果、対象施設の置かれている状況（行政サイドの方針、建物の性質等、複合化の再編上の課題や問題点）を踏まえ、以下の6施設を再編対象から除外します。

表 再編対象（除外）施設

施設名称	対象除外とした理由
国分合同会館	当該施設は、出張所（行政系機能）、公民館（文化系機能）、消防第3分団（防災系機能）及び診療所（保健機能）の複合施設となっています。 <u>当該施設は、耐震診断の結果、出張所、公民館部分について耐震性を有すること、また、現時点において消防第3分団の適正な配置場所の決定が困難なことから、当面は現状維持とします。</u> ただし、経年劣化による施設の修繕等に多額の費用を要することが明らかな場合は、他施設との集約化、複合化等を検討します。
堅上合同会館	当該施設は、出張所（行政系機能）及び診療所（保健機能）の複合施設となっています。 <u>当該施設は、堅上地域の住民の利便性に配慮された配置場所となっていることから、当面は現状維持とします。</u> ただし、経年劣化による施設の修繕等に多額の費用を要することが明らかな場合は、他施設との集約化、複合化等を検討します。
柏原市立体育館	当該施設は、 <u>市内外からの利用者も多く、市民の健康、体力の維持増進に寄与しているスポーツ施設となっていることから、当面は現状維持とします。</u> ただし、経年劣化による施設の修繕等に多額の費用を要することが明らかな場合は、他施設との集約化、複合化等を検討します。
かしわらっ子はぐくみセンター	<u>当該施設は、現在においては行政目的を失っていることから、再編対象除外とします。</u> なお、当該施設については、他の活用方法がないときは、売却等を検討します。
柏原市立自立支援センター	当該施設は、 <u>施設の性質上、複合施設へ機能を移転する場合には、他の施設（機能）を含め利用スペースの配置や施設内動線を分離するなどの配慮が必要となることから、現状維持とします。</u> ただし、当該施設は、借地に建築されていることから、その借地期限と建物の老朽化等を勘案し、種々検討します。
堅下南小学校高井田分校跡地	当該施設は、現在において行政目的を失っていることから、再編対象除外とします。なお、当該施設については、他の活用方法がないときは、売却等を検討します。

これまでの検討結果から、本計画における再編対象施設を以下の4施設とします。

- ① 堅下合同会館（堅下公民館、柏原市立青少年センター）
- ② 柏原市民文化センター（公民館本館、柏原図書館）
- ③ 老人福祉センターやすらぎの園
- ④ 健康福祉センターオアシス（保健センター、スキップ KIDS

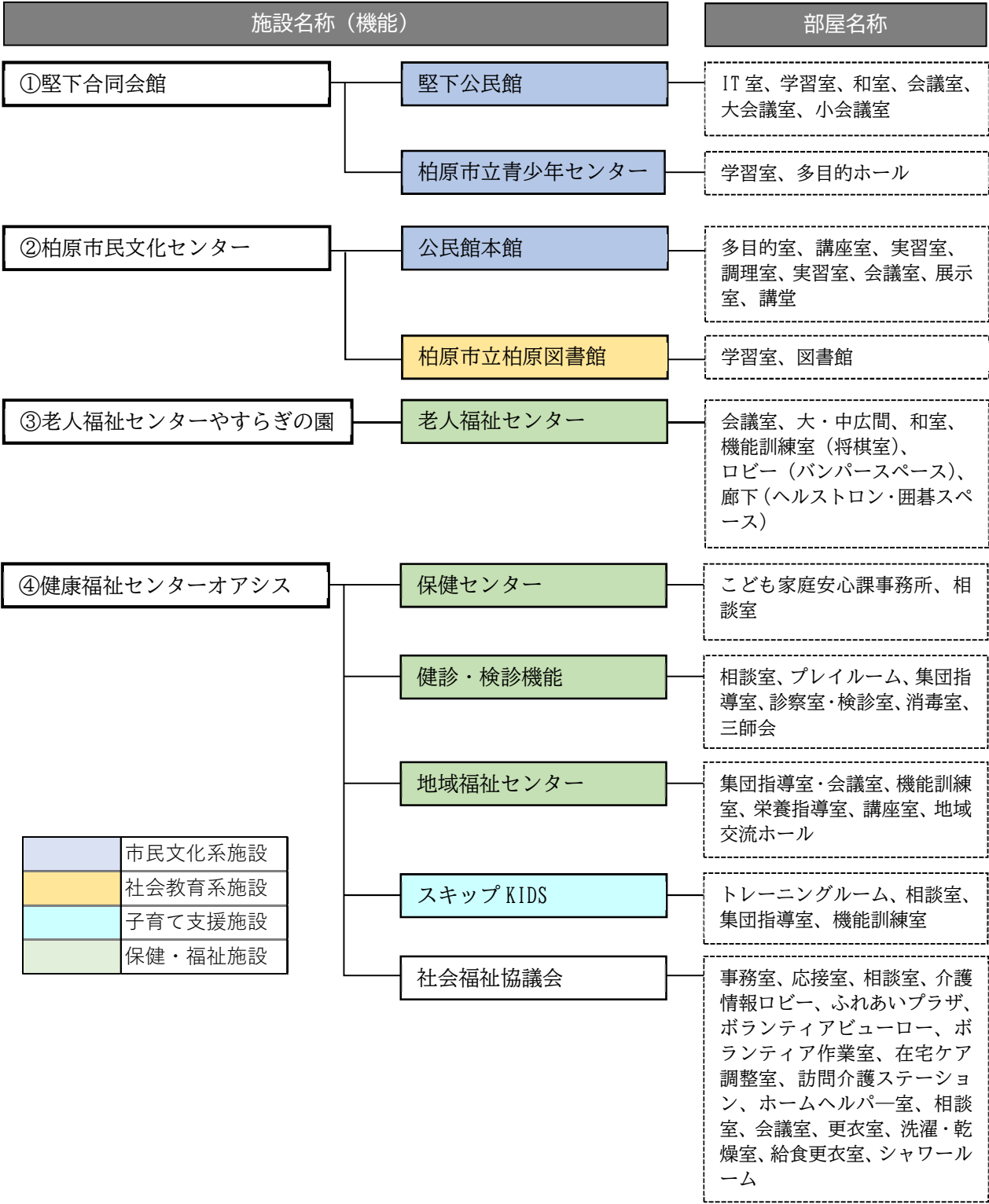


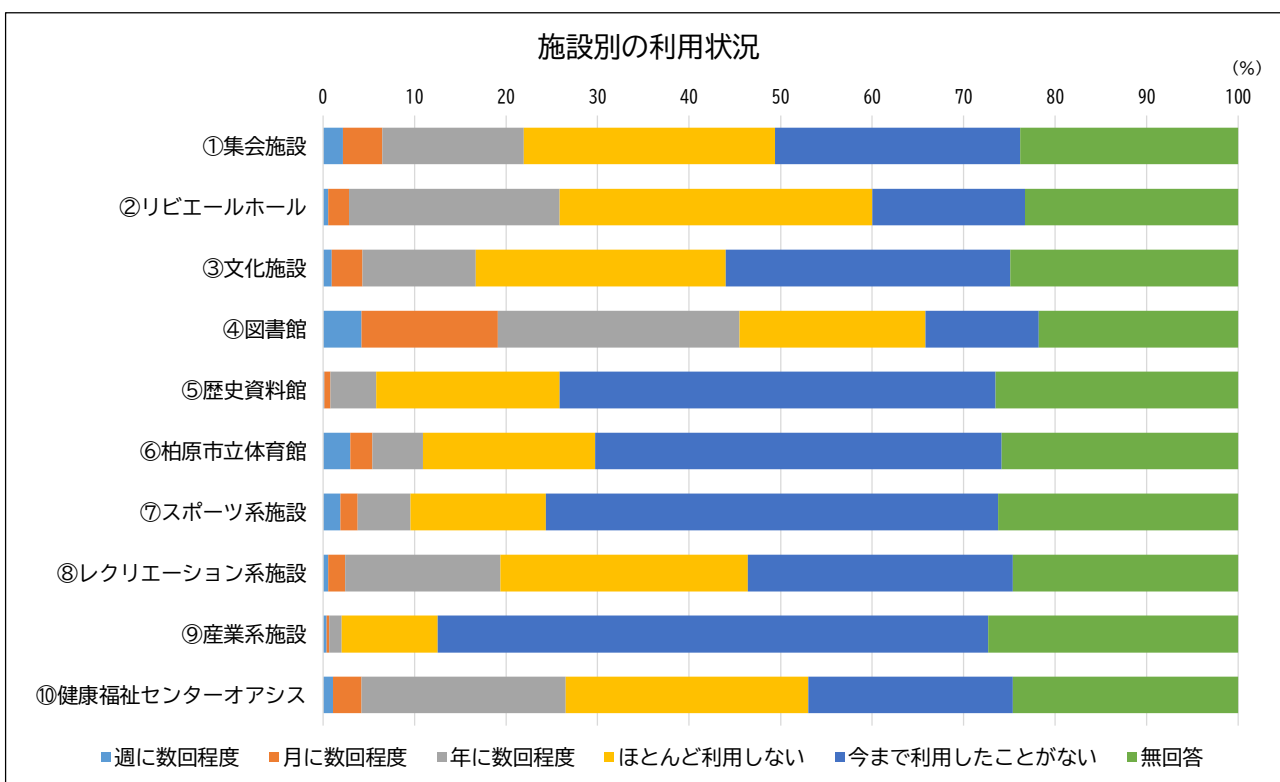
図 再編・整備対象施設のまとめ

2. 公共施設再編の基本方針

(1) 再編整備の考え方

- 本市の公共施設の総合的な維持管理方針を定めた「柏原市公共施設等総合管理計画」の方針を踏まえ、施設の老朽化の対応と、**施設総量の削減に寄与**する計画とします。
- アンケート調査結果をみると、図書館が他の公共施設に比べてやや高い利用頻度となっていることを除けば、公共施設を利用している人は限定的であることから、**新たな施設の建設は極力避け、既存施設を活用した再編**計画とします。
- 市民の利便性を著しく悪化させないように、**施設の利用しやすさに配慮**した計画とします。

表 施設別の利用状況（市民アンケート調査結果より）



(2) 施設再編の基本方針

① 施設再編によるまちづくりの実現

- 施設再編においては「まちづくり」の視点から、これまでの個別に分れていた各施設を集約化・複合化する事により、多世代交流が進み、賑わいと魅力ある公共空間の創出を目指します。
- また、公共サービスの存続に大きく影響する借地を解消し、安定的かつ公率的な行政サービスの提供を目指します。



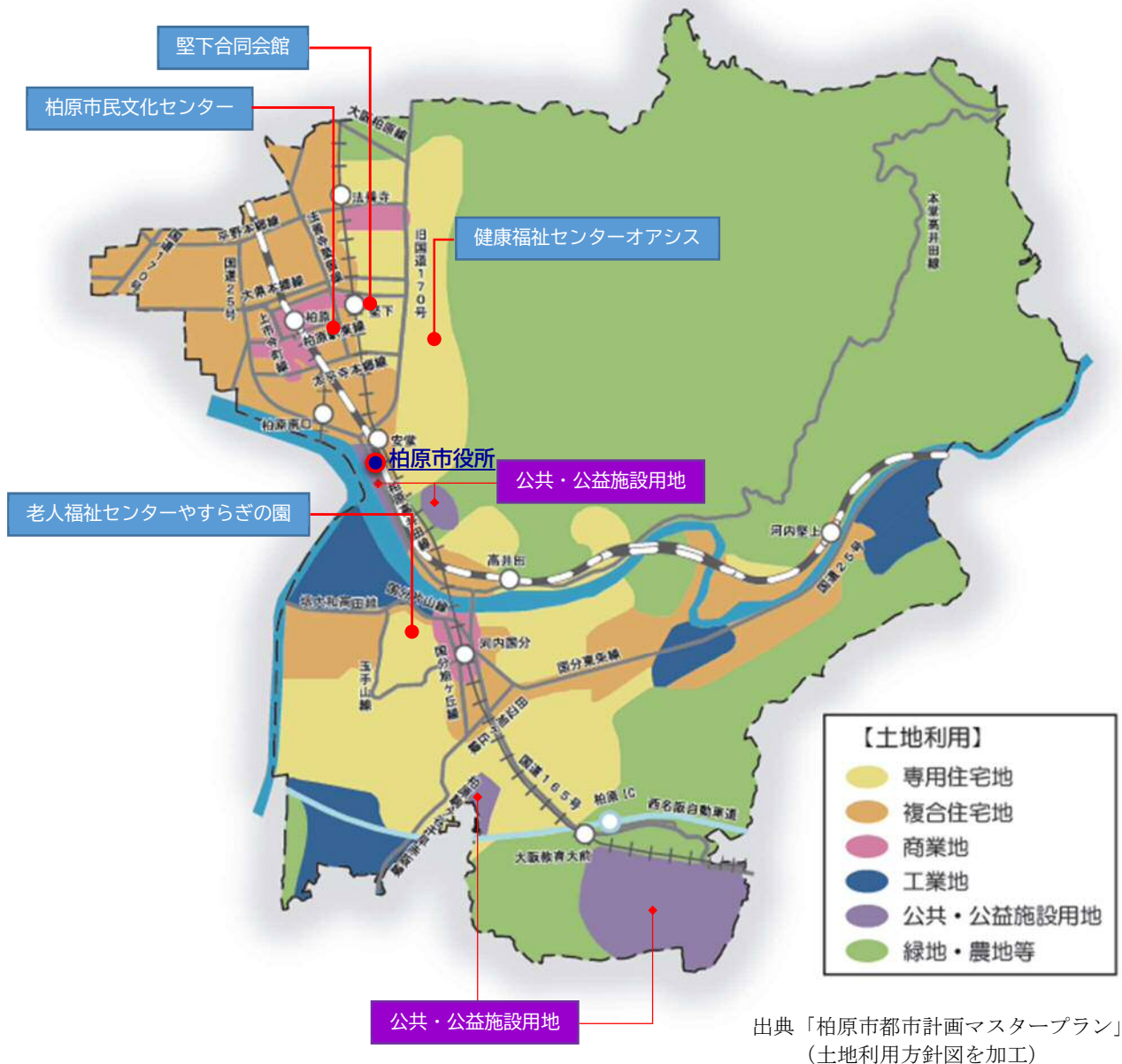
出典「柏原市都市計画マスタープラン」
(将来都市構造図を加工)

図：将来都市構造図

【都市拠点】(柏原市都市計画マスタープランより)
 柏原駅から市役所にかけて、また河内国分駅周辺の2つのエリアを「都市拠点」と位置づけます。この拠点では、商業・業務・公共機能などが集中していることから、その利便性の高さや既存ストックを最大限に活用しつつ機能強化・再整備を図ります。

② 都市づくりとの整合

- 「都市拠点」として位置付けられた柏原駅から市役所にかけて、また河内国分駅周辺の2つのエリアについては、その利便性の高さや既存ストックを最大限に活用しつつ、老朽化施設の集約化・複合化を推進し、公共施設の跡地を活用したまちづくりに繋がります。
- 都市計画マスタープランにおける「公共・公益施設用地」については、公共施設の移転先として、施設の集約化を検討します。



図：土地利用方針図

【公共・公益施設用地】(柏原市都市計画マスタープランより)

市役所周辺は、「公共・公益施設用地」と位置づけ、施設が持つ機能の維持、充実を図りながら、景観に配慮した公共空間の創出に努めます。

その他の公共施設については、社会情勢の変化や各施設の状況に応じて施設の集約化・複合化によるストック量の適正化とコンパクト化を図ります。

3. 施設再編方針

(1) 全体方針

- 「公共施設マネジメント」の視点から、地域内の公共サービス水準の最適化を検討し、同種の公共施設については集約化を検討します。
- 施設再編を進めるに当たっては、現在の敷地や施設にとらわれることなく、他の公共施設の活用の可能性を検討し、財政的な負担の軽減、市全体の公共施設の有効活用も視野にいたした再編を進めます。
- 従来のような施設用途に準じた単一的な機能を持った施設ではなく、若者から高齢者、子育て世代など、世代間の交流ができる環境づくりを行います。
- JR 柏原駅と近鉄河内国分駅は、市内の基幹駅となっており、この2拠点を結ぶ中心に市役所が配置されています。さらに、都市機能の1つである市民文化会館「リビエールホール」が隣接していること、また、大和川河川空間オープン化との相乗効果が得られるよう、市役所を中心とした拠点の活性化を図ります。
- 施設用地が借地の場合は、行政サービスの継続性を確保するため、施設再編にあわせてその解消を図ります。
- 施設再編により、再編される施設に対し、公共交通機関等による利便性の確保を図ります。

【施設再編の全体方針】

- ① 施設再編により、賑わいとコミュニティが生まれる多世代交流拠点となる新たな拠点施設を構築します。
- ② 市役所を中心とした拠点の活性化を図ります。
- ③ 市役所周辺に位置する「公共・公益施設用地」において、施設再編（集約化・複合化）と、連携した拠点の活性化を図ります。

(2) 機能別方針

① 貸館機能

<機能を有する施設>

堅下公民館、柏原市立青少年センター、公民館本館、地域福祉センター
老人福祉センターやすらぎの園

- 将来人口に基づく将来需要推計、再編にともなう施設へのアクセス性の変化（アクセシビリティ分析）等を踏まえ、重複する機能の適正化を図ります。
- 再編対象施設が保有する、重複する機能については、利用状況や他施設との相互利用（集約化）を検討し、効果的・効率的な集約化を進めます。

再編対象施設における貸館機能（諸室）の状況

施設名称	面積	機能の内容（部屋数）
堅下公民館	308 ㎡	会議室、和室、学習室、IT 教室、
柏原市立青少年センター	160 ㎡	学習室、多目的ホール
公民館本館	899 ㎡	多目的室、講堂、講座室、実習室、調理室、和室、展示室、会議室
老人福祉センターやすらぎの園	567 ㎡	会議室、広間、和室、機能訓練室（将棋室）、ロビー、廊下
地域福祉センター	132 ㎡	講座室

※ 面積は、会議室や多目的室などの機能を持つ部屋の面積であり施設の延床面積ではありません。

- 施設利用調査によると、再編対象施設の貸館を利用する団体・サークルの多くは、60 歳代以上の高齢者を中心として構成されており、10 歳代から 30 歳代の若年層の利用が少ないことから、貸館機能の再編においては、若者から高齢者など多世代が利用できる施設機能の再編を図ります。

「柏原市の公共施設に関する施設利用団体アンケート」より

設問「団体・サークルの活動メンバーの年齢層はどのくらいですか。最も多い年代に○をつけてください。」の回答傾向

施設名称	利用者（上位 2 位）
公民館本館（柏原市民文化センター内）	70 歳代（60.0%）、60 歳代（26.7%）
堅下合同会館	70 歳代（60.9%）、 50・60・80 歳代（13.0%）
柏原市立青少年センター	70 歳代（58.8%）、50 歳代（17.6%）
老人福祉センターやすらぎの園 ※1	70 歳代（52.9%）、80 歳代（47.1%）
※地域福祉センター ※2	10 歳代（50%）、70 歳代（50%）

※1 老人福祉センターやすらぎの園については、施設の性質上、高齢者の利用割合が高くなっている。

※2 地域福祉センターは、「柏原子ども教室」及び「社会福祉協議会」の 2 団体にアンケートを行っていることから、上記のような結果となっている。

② 子育て支援サービス機能

<機能を有する施設>

スキップ KIDS

- 高齢者との関わりや子どもたちの活動の場となる機能を備えた複合施設も検討します。
- 子育て環境の変化を踏まえて、子育てを家庭のみの責任とするのではなく、全ての市民が連携・協力して、地域社会全体で子どもと子育て家庭を支えることのできる環境を、施設再編を通じて進めます。

③ 健康・福祉サービス機能

<機能を有する施設>

保健センター、地域福祉センター、老人福祉センターやすらぎの園

- 地域福祉センターについては、委託事業機能も含め事業を効率的に行うことができるよう引き続き機能の集約化を図ります。
- 保健センターについては、検診車（バス）の出入り、駐車が可能なスペースや電圧等の必要な設備にも配慮した施設再編を行います。
- 地域福祉センターと老人福祉センターやすらぎの園については、貸館的な利用が実態であることから、他の貸館機能との集約化を図り、高齢者との関わりや子どもたちの活動の場となる機能を備えた複合施設も検討します。

④ 図書館（社会教育機能）

<機能を有する施設>

柏原図書館

- 図書館については、本市の「知の拠点」とし、若年層から高齢者の多くの世代が利用しやすい施設として再編します。また、図書館の持つ集客力、リピーター特性は、利用者相互の交流の促進やにぎわい創出に大きく寄与することが期待できるため、他の公共施設（市民文化系施設）との複合化を視野に入れた検討を行います。例えば、「市民文化の創造・振興の拠点」として整備された「リビエールホール」との複合化を図り、市民に対して文化の情報と交流の場を提供する拠点施設として整備する。
- 図書館は、文化的情報を発信する重要な拠点であることから、その配置については広い範囲からの利用者（集客）が見込める利便性の高い場所に立地させます。

4. 施設再編の検討

各施設の再編整備を検討するにあたっては、施設を新設する場合（建替え含む）、既存施設を活用する場合の大きく2つの案について検討します。

(1) 貸館機能

→ 新設案

- 貸館機能は市民の利便性を優先し、交通利便性の高い敷地に集約・複合化して配置します。また、多世代交流拠点の形成を図るため、他の機能との複合化についても検討します。

→ 既存施設活用案

- 貸館機能は活用可能な遊休施設である「サンヒル柏原」を活用して複合施設として集約整備します。

(2) 子育て支援サービス機能

→ 新設案

- （貸館機能と同様）

→ 既存施設活用案

- （貸館機能と同様）

(3) 保健・福祉サービス機能

→ 新設案

- （貸館機能と同様）

→ 既存施設活用案

- 社会福祉協議会事務所及び委託事業機能は、地域包括支援事業等の拠点施設として、「勤労者センター」に集約します。
- 健診・検診機能は検診車両の寄り付きと所管部署との連携を優先し、本庁舎の近傍に配置します。

(4) 図書館機能

→ 新設案

- （貸館機能と同様）
- 地域の活性化を図るため、都市計画マスタープランに位置づけられている「都市拠点」内に、図書館機能を中心とした新たな交流拠点を配置します。

→ 既存施設活用案

- 本市の文化情報拠点の形成を図るため、「リビエールホール」と複合化します。

[参考資料]

[個別施設計画の施設別の再編・再配置等に関する維持管理方針]

施設名称	維持管理方針
堅下合同会館	<ul style="list-style-type: none"> 柏原市民文化センターの老朽化対策や耐震化対策などの整備方針を検討していく中で、同センターとの複合化など、文化活動や生涯学習等の拠点としての機能集約を想定し、今後のあり方を検討します。
柏原市民文化センター	<ul style="list-style-type: none"> 文化活動や生涯学習等に関する市民サービスを効率的・効果的に提供するため、堅下合同会館など、周辺に立地する類似性の高い施設との複合化も想定します。また、他の場所への移転整備など、幅広い選択肢を想定します。
老人福祉センター やすらぎの園	<ul style="list-style-type: none"> 現在の立地場所がアクセス面で課題が多いことを踏まえ、高齢者に対するサービスを提供する上で適切な立地環境を選定するなど、他の場所への機能移転も想定する。なお、他の場所に移転する場合、現在の建物は廃止・除却することを想定します。 また、移転においては、建物の新設に限らず、相乗効果が期待できる既存施設との複合化・多機能化も有効な選択肢であることから、健康福祉センターオアシスやコミュニティ会館など、複数の施設に機能を分散配置することも想定した中で、具体化の検討を行う。
健康福祉センター オアシス	<ul style="list-style-type: none"> サービス内容が類似する他の福祉関連施設との間で連携を図るものとし、本施設の基幹的な事業の実施に影響が出ない範囲で、地域交流ホールや講座室などの諸室の有効活用を図る。 老人福祉センターやすらぎの園で実施しているサービスのうち、本施設で実施することが効果的と考えられるもの（生活・健康相談や機能回復訓練などの事業を想定）について、機能移転の検討を行う。 施設用地が借地であることから、借地期間の終了により、サービス提供に支障が出ないように、状況に応じて、借地期間の延長や用地取得の検討を行う。

[参考資料]再編対象施設の概要

[堅下合同会館（公民館）]

土地情報	所在地	柏原市大県 3 丁目 9-19
	敷地面積 (㎡)	820.08 ㎡
	都市計画	市街化区域 (第二種中高層住居専用地域)
	建ぺい率/容積率	60%/200%
	最寄り駅(時間・距離)	JR 柏原駅・近鉄柏原駅 (徒歩約 8 分 700m) 近鉄堅下駅 (徒歩約 3 分 約 210m)
	所有関係	市所有
建物情報	建築年	昭和 58 年 (1983 年)
	構造/階数	RC 造 3 階建
	延床面積 (㎡)	828.49 ㎡(1,140.16 ㎡)
	耐震化状況	新耐震基準
設置目的	市民のために、教育、学術、文化に関する各種事業を行うことにより、市民の教養の向上等を図り、生活文化の振興等に寄与することを目的として設置。	
根拠法等	社会教育法 (第 20 条) 柏原市立公民館条例/柏原市立公民館条例施行規則	
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> 市内に 3 館設置されている公民館の分館 (堅下分館) と青少年センターとの複合施設で、建物の 1、2 階が公民館、3 階は青少年センターとなっており、市民の身近な学習・交流の場として、貸館業務や各種講座等を行っています。 近鉄堅下駅に近いことから立地条件がよく、国分地域からの鉄道による利用も多くみられます。 	
主な機能	1 階：公民館 (事務室、IT 教室、学習室、会議室、書庫) 2 階：公民館 (和室、小会議室、大会議室) 3 階：青少年センター (学習室、多目的ホール)	
利用状況	利用者数 (開館日数)	平成 29 年度 (2017) : 22,999 人 (314 日) 平成 30 年度 (2018) : 22,683 人 (314 日) 令和元 年度 (2019) : 19,413 人 (308 日) 令和 2 年度 (2020) : 8,248 人 (308 日) 令和 3 年度 (2021) : 7,769 人 (307 日)
経費 (実績)	歳入 (令和 3 年度)	－円
	歳出 (令和 3 年度)	10,044,883 円

[柏原市立青少年センター]

土地情報	所在地	柏原市大県 3 丁目 9-19 (堅下合同会館内)
	敷地面積 (㎡)	820.08 ㎡
	都市計画	市街化区域 (第二種中高層住居専用地域)
	建ぺい率/容積率	60%/200%
	最寄り駅(時間・距離)	JR 柏原駅・近鉄柏原駅 (徒歩約 8 分 700m) 近鉄堅下駅 (徒歩約 3 分 約 210m)
	所有関係	市所有
建物情報	建築年	昭和 58 年 (1983 年)
	構造/階数	RC 造 3 階建
	延床面積 (㎡)	311.67 ㎡(1,140.16 ㎡)
	耐震化状況	新耐震基準
設置目的	青少年の健全な育成に寄与することを目的として設置。	
根拠法等	柏原市立青少年センター条例 (昭和 58 年 3 月 26 日 条例第 7 号)	
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> 会議室、多目的ホールで構成されています。 本市に在住、在学又は在勤する者で 25 歳以下の青少年を対象として整備した施設ですが、公民館と同様の手続きにより、一般利用も可としています。 	
主な機能	会議室、多目的ホール	
利用状況		平成 29 年度 (2017) : 64,135 人 (268 日) 平成 30 年度 (2018) : 11,058 人 (253 日) 令和元 年度 (2019) : 10,122 人 (253 日) 令和 2 年度 (2020) : 4,789 人 (207 日) 令和 3 年度 (2022) : - 人 (274 日)
経費 (実績)	歳入 (令和 3 年度)	- 円
	歳出 (令和 3 年度)	- 円

[柏原市立文化センター（公民館本館）]

土地情報	所在地	柏原市上市 4 丁目 1-27
	敷地面積 (㎡)	3,698.62 ㎡
	都市計画	市街化区域（第一種住居地域）
	建ぺい率／容積率	60％／200％
	最寄り駅（時間・距離）	JR 柏原駅・近鉄柏原駅（徒歩約 3 分 約 210m） 近鉄堅下駅（徒歩約 5 分 約 450m）
	所有関係	市所有
建物情報	建築年	昭和 53 年（1978 年）
	構造／階数	RC 造 4 階建
	延床面積 (㎡)	公民館：1,918.80 ㎡(2,850.05 ㎡)
	耐震化状況	旧耐震基準／耐震診断は実施済、耐震改修は未実施
設置目的	市民のために、教育、学術、文化に関する各種事業を行うことにより、市民の教養の向上等を図り、生活文化の振興等に寄与することを目的として設置。	
根拠法等	社会教育法（第 20 条） 柏原市立公民館条例（昭和 53 年 3 月 29 日 条例第 10 号） 柏原市立公民館条例施行規則	
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> 柏原市民文化センターは、市立柏原図書館（1 階）と市立公民館本館（2、3 階）の複合施設であり、40 年以上前に設置されて以来、文化活動や生涯学習等の拠点として多くの市民に利用されています。 	
主な機能	1 階：市立柏原図書館 [公民館] 2 階：事務室、多目的室、講座室、実習室、調理室、和室 3 階：展示室、会議室、講堂 （1 階の学習室は図書館と兼用）	
利用状況	利用者数（開館日数）	平成 29 年度（2017）：38,583 人（359 日） 平成 30 年度（2018）：40,665 人（359 日） 令和元 年度（2019）：28,698 人（359 日） 令和 2 年度（2020）：8,676 人（360 日） 令和 3 年度（2021）：10,367 人（359 日）
経費（実績）	歳入（令和 3 年度）	652,823 円
	歳出（令和 3 年度）	45,846,392 円

[柏原市立柏原図書館]

土地情報	所在地	柏原市上市 4 丁目 1-27 (市民文化センター内)
	敷地面積 (㎡)	3,698.62 ㎡
	都市計画	市街化区域 (第一種住居地域)
	建ぺい率/容積率	60%/200%
	最寄り駅(時間・距離)	JR 柏原駅・近鉄柏原駅 (徒歩約 3 分 約 210m) 近鉄堅下駅 (徒歩約 5 分 約 450m)
	所有関係	市所有
建物情報	建築年	昭和 53 年 (1978 年)
	構造/階数	RC 造 4 階建
	延床面積 (㎡)	921.35 ㎡(2,480.15 ㎡)
	耐震化状況	旧耐震基準/耐震診断は実施済、耐震改修は未実施
設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して市民の利用に供し、もって市民の教養、調査、研究、レクリエーション等に資することを目的として設置。	
根拠法等	図書館法・図書館法 柏原市立図書館条例	
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> 市内に 2 館ある図書館の 1 つであり、社会教育に関する施策を展開する上で重要な役割を果たしています。 本の貸出や学習室利用の際は「図書利用カード」が必要です。図書の貸出等については、近隣市と連携した広域サービスを行っています。 	
主な機能	1 階：図書館 (事務所、相談室、一般開架フロア、児童室、学習室) 2、3 階：柏原公民館 (本館)	
利用状況	利用者数 (開館日数)	平成 29 年度 (2017) : 59,194 人 (295 日) 平成 30 年度 (2018) : 59,541 人 (293 日) 令和元 年度 (2019) : 54,350 人 (276 日) 令和 2 年度 (2020) : 44,763 人 (256 日) 令和 3 年度 (2021) : 48,227 人 (249 日)
	貸出冊数/蔵書冊数	平成 29 年度 (2017) : 202,587 冊/136,425 冊 平成 30 年度 (2018) : 203,379 冊/133,542 冊 令和元 年度 (2019) : 182,444 冊/133,116 冊 令和 2 年度 (2020) : 153,673 冊/129,711 冊 令和 3 年度 (2021) : 167,613 冊/133,182 冊
経費 (実績)	歳入 (令和 3 年度)	7,440 円
	歳出 (令和 3 年度)	14,670,717 円

[老人福祉センターやすらぎの園]

土地情報	所在地	柏原市旭ヶ丘 1 丁目 9-30
	敷地面積 (㎡)	4,984.00 ㎡
	都市計画	市街化区域 (第一種低層住居専用地域)
	建ぺい率/容積率	60%/150%
	最寄り駅(時間・距離)	近鉄河内国分駅(約 13 分 約 900m) ※市循環バス乗り入れ
	所有関係	市所有
建物情報	建築年	本館 昭和 56 年(1981 年) / 別館 昭和 33 年(1958 年)
	構造/階数	本館 RC 造 2 階建 / 別館 木造 2 階建
	延床面積 (㎡)	2,048.00 ㎡ (本館 1,506.00 ㎡・別館 506.00 ㎡、廊下 36.00 ㎡)
	耐震化状況	旧耐震基準/耐震診断、耐震改修は未実施
設置目的	地域の老人に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人に健康で明るい生活を営んでもらうことを目的として設置。	
根拠法等	老人福祉法(第 15 条第 5 項) 柏原市立老人福祉センター条例(第 1 条) 柏原市立老人福祉センター条例施行規則	
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> 主に高齢者の生活・健康相談や余暇活動、交流・娯楽の場として利用されている施設で、市内在住の自立活動、自身で来所が可能な 60 歳以上の方が利用できます。クラブ活動の会費等を除き、無料で利用することができます。 機能回復訓練機能・温浴機能は廃止されており、現在は将棋等の交流・娯楽の場として利用されています。 	
主な機能	本館 1 階：ラウンジ、事務室、図書コーナー、会議室、食堂、機能回復訓練室(将棋室)、浴室(利用中止) / 本館 2 階：大・中広間、囲碁コーナー、和洋室 別館：用途廃止済み	
利用状況	利用者数(開館日数)	平成 29 年度(2017)：42,354 人(290 日)
		平成 30 年度(2018)：41,151 人(288 日)
		令和元 年度(2019)：29,066 人(253 日)
		令和 2 年度(2020)：8,277 人(172 日)
		令和 3 年度(2021)：5,082 人(147 日)
経費(実績)	歳入(令和 3 年度)	23,319 円
	歳出(令和 3 年度)	6,579,072 円

[健康福祉センターオアシス]

土地情報	所在地	柏原市大県 4 丁目 15-35
	敷地面積 (㎡)	4,689.91 ㎡
	都市計画	市街化区域 (第一種中高層住居専用地域)
	建ぺい率/容積率	60%/200%
	最寄り駅(時間・距離)	JR 柏原駅・近鉄柏原駅 (徒歩約 14 分 約 1.1km) 近鉄堅下駅 (徒歩約 9 分 700m) ※市内循環バス乗り入れ
	所有関係	借地
建物情報	建築年	平成 11 年 (1999 年)
	構造/階数	RC 造 3 階建
	延床面積 (㎡)	3,478.24 ㎡(3,496.98 ㎡)
	耐震化状況	新耐震基準
設置目的	市民福祉の向上と地域福祉活動の促進を図るためおよび、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的として設置。	
根拠法等	地域保健法 第十八条 (昭和二十二年九月五日法律第百一号)	
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> 柏原市立保健センター (健康福祉課所管)、子育て支援センタースキップ KIDS (こども政策課所管)、地域福祉センター (健康福祉課所管) の複合する施設です。本市の保健センターとして、健康診査、母子保健、疾病予防、健康づくりなど保健行政に関する事業を実施するために欠かせない施設となっています。また、地域包括支援センターの窓口が設置されており、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが在籍するなど、地域包括ケアシステムの中核施設となっています。 社会福祉協議会の事務拠点として、地域福祉活動の中核的な場となっています。 	
主な機能	1 階：保健センター、健康福祉課事務所、プレイルーム、診察室、相談室、医師会事務所／2 階：子育て支援センタースキップ KIDS、柏原市社会福祉協議会事務所／3 階：地域交流ホール、講座室 (1・2)、柏原市社会福祉協議会事務所	
利用状況	利用者数 (開館日数)	平成 29 年度 (2017) : 人 (359 日)
	実利用者	平成 30 年度 (2018) : 人 (359 日)
		令和元 年度 (2019) : 人 (357 日)
		令和 2 年度 (2020) : 人 (359 日)
		令和 3 年度 (2021) : 人 (359 日)
経費 (実績)	歳入 (令和 3 年度)	2,163,753 円
	歳出 (令和 3 年度)	147,684,264 円

[子育て支援センタースキップ KIDS]

土地情報	所在地	柏原市大県 4 丁目 15-35 (健康福祉センターオアシス内)
	敷地面積 (㎡)	4,689.91 ㎡
	都市計画	市街化区域 (第一種中高層住居専用地域)
	建ぺい率/容積率	60%/200%
	最寄り駅(時間・距離)	近鉄堅下駅 (徒歩約 9 分 約 700m) ※市循環バス乗り入れ
	所有関係	借地
建物情報	建築年	平成 11 年 (1999 年)
	構造/階数	RC 造 3 階建
	延床面積 (㎡)	228.5 ㎡(3,478.24 ㎡)
	耐震化状況	新耐震基準
設置目的	子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導及び子育てサークル等への支援、並びに地域の保育資源の活動状況を把握して、子育て家庭に対して、様々な保育サービスに関する情報を提供するなど、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的として設置。	
根拠法等	子ども・子育て支援法 (第 59 条第 9 号) 柏原市地域子育て支援センター事業実施要綱	
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉センターオアシス内に設置されています。 赤ちゃん広場、子育て講習会、子育て相談、子育てサークル等を行っています。 	
主な機能	2 階：事務室、ホール	
利用状況	利用者数 (開館日数)	平成 29 年度 (2017) : 8,260 人 (日) 平成 30 年度 (2018) : 6,742 人 (日) 令和元 年度 (2019) : 5,799 人 (日) 令和 2 年度 (2020) : 3,575 人 (日) 令和 3 年度 (2021) : 3,450 人 (日)
経費 (実績)	歳入 (令和 3 年度)	－円
	歳出 (令和 3 年度)	－円